

## 5 職員の服務の状況

### (1) 職員の職務に係る倫理の保持の取組の状況

平成12年4月に石狩市職員倫理規程を制定し、利害関係者（市と契約を締結している者、市からの許認可等を受けている事業者など）からの金銭、物品等の贈与などの無償提供等の規制、また、利害関係者との旅行、会食等も規制し、市民からの不信を招く行為を防止し、公務への市民の信頼確保に努めております。

なお、私的な関係にある利害関係者との旅行等、利害関係者との職務上による会食については、職員倫理委員会への報告が義務付けられております。

【職員倫理委員会への報告(令和5年4月1日～令和6年3月31日)】

| 区 分                  | 報告件数 |
|----------------------|------|
| 私的な関係にある利害関係者との旅行、遊技 | 0件   |
| 利害関係者との職務上による会食      | 7件   |
| 合 計                  | 7件   |

### (2) 職員の営利企業等従事許可の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

| 区 分                                      | 申請人数 | 許可人数 |
|------------------------------------------|------|------|
| 報酬を得て事業又は事務に従事する場合<br>(選挙投・開票事務、学校評価委員等) | 349人 | 349人 |
| 自ら営利を目的とする場合（アパート等維持管理）                  | 3人   | 3人   |
| 合 計                                      | 352人 | 352人 |